

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成24年9月28日)

事業コード	H24-建-終-2	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	国道特殊改良一種事業	部 局 課 室 名	建設部 道路課
事業種別	1次改築(バイパス)	班 名	道路建設班 (tel)018-860-2492
路線名等	一般国道342号	担 当 課 長 名	阿部 喜巳
箇所名	東成瀬村岩井川	担 当 者 名	齋藤 篤
政策コード	10	政 策 名	交通基盤の整備
施策コード	02	施 策 名	地域間交流・連携を支える交通ネットワークの整備
指標コード	01	施策目標(指標)名	県管理国道の整備推進

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	○国道342号は秋田県と岩手県及び宮城県を結ぶ広域幹線道路である。また、当該区間は産業・経済の地域間交流の拡大及び栗駒国立公園を中心とする広域観光ルートの形成を支援する道路であるが、大型車のすれ違いが困難な区間や総重量25t車両が通行不能な区間が存在する。このため安全で円滑な道路交通を確保すると共に生活道路及び広域幹線道路としての機能強化を図り、地域間交流、地域の活性化へ寄与する道路整備を行う。						
事業効果の要因変化及び発現状況	事業期間	前回(H18年) H13年 ~ H21年 終了 H13年 ~ H22年	総事業費	前回(H18年) 17.9億円 終了 17.8億円	国庫補助率 1/2		
	事業規模	前回(H18年) 延長L=3,280m 幅員W=6.0(11.0)m (2.5-1.25-3.0-3.0-1.25)m 終了 延長L=3,280m 幅員W=6.0(11.0)m (2.5-1.25-3.0-3.0-1.25)m					
	事業費内訳内容(千円)及び要因変化		前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由	
		事業費	1,793,000	1,783,000	-10,000		
		経内費	工事	980,441	947,463	-32,978	請負差による
			用補	715,163	722,521	7,358	用地・補償額に確定による
			その他	97,396	113,016	15,620	用地測量、建物調査委託費の増による
	事業内容	調査・設計 改良工、橋梁工 舗装工	調査・設計 改良工、橋梁工 舗装工				
	コスト・効果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)					
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(0.99)	【便益】 自動車交通量の減による 原単位の改定による					
○費用便益 前回評価B/C=(1.4) ↓ 終了B/C=(1.2)	【費用】 請負差による						
目標達成率	指標名	県管理国道改良率					
	指標式	改良済延長/路線実延長					
	指標の種類	○ 成果指標 ● 業績指標	低減指標の有無	○有 ●無			
	目標値a	93%	データ等の出典	道路課調べ			
	実績値b	94%					
	達成率b/a	101.1%	把握の時期	平成24年 4月			
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む							
自然環境の変化	・のり面の緑化により周辺自然環境への調和を図っている。 ・事業区間の一部は現道を極力活用することで地形の改変を抑えた道路構造とした。						
社会経済情勢の変化	・H24.4.27 成瀬ダム建設事業 国道342号付替国道一次供用(L=4.2km) ・H24.8 成瀬ダム建設事業 転流工完成						
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	地域住民及び周辺企業等へのアンケート調査の結果、移動時間の短縮、隘路区間解消による安全性や快適性の向上及び冬期の安全な交通機能の確保が整備効果として挙げられている。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ● 受益者 ○ 一般県民 (時期:平成24年 8月) ②満足度把握の方法 ● アンケート調査 ○ 各種委員会及び審議会 ○ ヒアリング ○ インターネット ○ その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 地域住民などから、「走りやすくなった、すれ違いがスムーズにできるようになった」に高い満足度が得られた。
上位計画での位置付け	ふるさと秋田元気創造プランにおける施策「地域医療などを支える救急ネットワークの整備」を支援する事業
関連プロジェクト等	・成瀬ダム建設事業
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止
	①指摘事項 なし
	②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査結果から、回答者の9割が事業に満足、概ね満足しているとのことだった。また満足している理由の約8割は走りやすくなったということだった。	●A
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 当該事業は、計画通り進捗し、県管理国道改良率の目標に達した。	○B ○C
	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 費用便益比は1.0を上回っていることから、本事業は経済的に妥当であったと評価できる。	●A ○B
効率性	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○C
	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 計画に沿って着実に進捗し、地域住民の利便性の向上や交通安全の確保が図られており、住民満足度等からも成果が認められることから、当事業は妥当性が高いと評価できる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業開始前の予備調査や設計段階での現場の把握や他事業との調整を行い、実施・詳細設計における適正な事業費の算出に努めるとともに、工法の工夫や廃材の再利用などコスト縮減に関しても積極的な取り組みをし、効率的な事業執行に努める。
当該道路は地域の生活道路として利用されている他、観光地へのアクセス道路としても利用されており、アンケート結果では安全性向上に高い評価が得られたことから、同種の道路整備においても、道路利用者の意見をより一層反映した事業の実施に努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	